



特定医療法人社団

鵬友会 ニュースレター

鵬友会ホームページ アドレス

<http://www.hoyukai.org/>

第147号

発行:2018年7月15日

発行責任者:

特定医療法人社団 鵬友会

平成30年度介護報酬改定と目標

～ 施設の特徴と上位類型取得 ～

介護老人保健施設 いかる野 事務長 江原 興一



平成30年度は、ご存知のとおり医療報酬と介護報酬の同時改定となりました。4月に行われた介護報酬改定の主な柱は、①地域包括ケアシステムの推進 ②自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現 ③多様な人材確保と生産性の向上 ④介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保—の4つです。

ご利用者一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、より質が高く効率的な介護の提供体制の整備が推進されています。

老健施設では、これまでの「在宅強化型」「加算型」「従来型」の3類型が、「超強化型」「在宅強化型」「加算型」「基本型」「その他型」の5類型となった事が大きな変更です。この5種類のどこになるかによって施設運営においても、地域における老健施設としての役割を担う上でも大きな差が出てくると思われます。

在宅復帰・在宅療養支援等指標10項目の値の合計で5種類のどこになるかが決まるので、いかる野としてもこれまで難しかった「加算型」「在宅強化型」が今回の改定により、「加算型」以上を目指す過程において数々の項目が対象評価されたので、現在算定している基本型をこれからは、『入所前後訪問指導割合』『退所前後訪問指導割合』『居宅サービスの実施数』『喀痰吸引の実施割合』『経管栄養の実施割合』の指標値算定に取り組み、様々な考え方でいかる野の特色を活かしつつ、出来る限り上位の類型の算定を目指して行ければと考えます。そし

て、その結果が老健施設としての役割を担うことにも繋がり、同時に、今回の改定で新設された加算も多職種との連携で算定を考えていきます。

通所リハビリテーションではサービス提供時間が1時間単位となり、特に長時間のサービスの単価報酬は下がっていますが、リハビリテーション提供体制加算の新設、リハビリテーションマネジメント加算も、(I)～(IV)に細分化され減収分を加算等で補っていければと考えます。

今回の改訂では老健施設は在宅支援と在宅復帰を担う中間施設と位置づけられており、在宅復帰を進めるためにも、入所者のADL向上のために、リハビリ専門職の増員、レスパイト入所の促進、ご家族と相談できる関係作りを行ったり、地域の皆様との交流の場を設けたり、施設でご利用者ごとに担当の職員を割り当て、ご利用者から多くの情報を聞き出し、それを施設で働く職員全員が共有して在宅復帰に向けた準備をして行き、介護老人保健施設としての役割を果たすことが重要だと考えます。

そして結果として地域包括システムを進めていく上でも、お年寄りが住み慣れた地域で介護、医療、生活支援が受けられるようにサポートして行きます。

最後に平成18年4月の開所から施設長(医師)として勤務されていた佐々木學先生が5月に退任され、新任の施設長(医師)唐澤裕史先生が就任されました。いかる野職員一同力を合わせていかる野をより良くしていきますのでこれからも皆様よろしくお願ひ致します。

『介護老人保健施設 いかる野』では、ボランティアの方々の協力をいただいて年間をつうじて四季折々の催しを実施しています。

年間行事 (予定)					
1月	・書初め	・七草がゆ	7月	・かき氷	
2月	・節分	・喫茶店	8月	・流しソーメン	
3月	・ひな祭り		9月	・運動会	
4月	・お花見		10月	・防災訓練	
5月	・新茶会	・若葉の会	11月	・秋祭り	
6月	・のど自慢大会	・喫茶店	12月	・そばうち	・クリスマス会

行事紹介

喫茶店(コーヒー・メロンソーダ等)



かき氷(自分でトッピング)



秋祭り(金魚すくい, 玉入れ等)



若葉の会(ご家族と一緒に)



流しソーメン(15m)



クリスマス会(マッチ売りの少年)



のど自慢大会(持ち歌披露)



運動会(バケツリ・綱引き等)



ボランティアによるギター演奏

